

第5回議会改革特別委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年6月19日（金）午前10時～午前11時02分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 山田けんたろう 委 員 石じまきよし 伊藤祐司 木村さゆり 冨田えいじ
職務のため出席した者の職氏名	議 長 青山直道 事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ 議長

2 議題

(1) 常任委員会の設置について

（委員長） 委員会の設置目的について会派からの意見を伺いたい。

（公明党） 議会活動を広く市民に伝え、幅広く市民の意見を聴く。

（長久手グローバルネット）

市民の声を拾い、発信する。

（無会派） 意見がまとまることはなかったが、議会基本条例の目的にある「～市民福祉の向上と市勢の発展に寄与する～」とうまく結びつくとうよい。

（改革ながくて）

市民への議会活動の広報のあり方全般についてと議会の調査研究を市民に伝えることを目的とする。

（委員長） 市民への議会活動に対する情報提供や市民の意見を聴くことを目的とし、議会活動に活かしていくということであった。

（委員長） 次に、委員会の名称について意見を伺いたい。

（委員） 広報広聴委員会がよい。

（無会派） 議会だより編集特別委員会を議会基本条例に基づいた内容をやる部署を作ったらどうかということで常任委員会化するということがあったが、常任委員会化することに対し反対の意見が多かった。委員会の位置付けをどうするのか。常任委員会と同等にするのはどうかという意見があった。議会基本条例の市民との約束事は何らかの形でやっていかなければならない。常任委員会と同じ位置付けでは活動しにくいという意見があった。全員協議会のような地方自治法に基づく「協議等の場」という位置付けも考えられる。所管事項は前回意見として出された内容でよいが委員会の位置付けを含め、検討す

る時間が必要であるという意見であった。

(委員長) 委員定数及び委員選出方法について意見を伺う。

(公明党) 瀬戸市議会が協議会として全議員で活動している。全ての議員がかかわるとよいと思う。

(長久手グローバルネット)

全議員がよい。

(無党派) 委員の定数と在り方については特別委員会で先進的事例を勉強、視察し一定の結論を出してほしいという意見が1人。活動内容によるが議長を除く全議員がよいという意見が2人であった。

(改革ながくて)

所管事項も多いため、一部の議員に偏って活動することは負担となる。瀬戸市議会のように協議会とし作業部会を設け活動するのがよい。

(委員長) 議長を除く全議員とする。

(委員) 最初に委員会の位置付けを決めておく必要がある。「協議等の場」とするならばそのように位置付けしなければならない。

(委員) 全員協議会は議事録が必要か。

(委員) 必要である。

(委員長) 常任委員会化に反対する意見も多かったため、再度会派へ持ち帰り広報広聴の常任委員会化について確認をしてもらいたい。

(委員長) 常任委員会とする場合は3月議会に委員会に関する条例改正の議案を上程し、5月臨時会で他の委員会と同じく委員を選任する。議会だより特別委員会から引き継ぐ時期も同じとする。名称は広報広聴委員会とする。

(2) 市民アンケート調査について

(委員長) 来年度、市民アンケート調査を実施するかどうか会派からの意見を伺いたい。

(公明党、長久手グローバルネット、改革ながくて)

来年度実施する。

(無党派) 必要ないという意見が1人、前回のアンケート調査と比較できるように同じ内容の質問で市民アンケート調査を実施するという意見が2人であった。

(委員長) 来年度市民アンケート調査を実施し、基本的にはアンケートは前回と同じ内容でよいか。また、アンケートは広報広聴で実施することによいか。

<異議なし>

(委員長) 市民アンケート調査の実施方法等について伺いたい。

(長久手グローバルネット)

議会だよりにはがきを挟み込む。QRコードを読み取ってもらう。いくつかの方法で実施するとよい。

(委員) 来年度以降に市民アンケート調査を実施するために予算要求は必要であり、

特別委員会として実施の方向性を出すことはよいが、広報広聴として実施するなら委員会で議論すべきである。議会として必要な個別の施策等のアンケートが随時できる体制もとっていかないといけないと思う。

(議長) 市民アンケート調査を実施する方向性は出たため、予算要求はしていく。

(委員長) 来年度の予算は要求することとし、内容は広報広聴の位置付けを決定してからそちらで決めてもらうことでよいかを常任委員会化するかどうか含めて会派に持ち帰り確認してほしい。

(3) 議会ライブ中継について

(委員長) 副委員長から参考資料について説明してもらう。

(副委員長) 本市の現状の費用と録画配信をスマートフォン対応にした場合の費用、さらにライブ配信とした場合の費用の資料である。撮影方法を現状のカメラマンからマイク連動カメラや固定カメラにした場合はさらに設備の費用が必要となる。費用は現在委託している業者の場合と他社の場合の比較となっている。撮影とライブ配信を委託しない場合は費用が抑えられるが自前で行う必要がある。

(委員長) 議会ライブ中継については特別委員会ではここまでとする。広報広聴の委員会等で議論してもらうための参考資料としてもらう。全議員には報告することを考えている。

(4) 反問権について

(委員長) 長久手市議会反問実施要綱があるがこれまで実施されたことがない。必要かどうか等次回意見を伺いたい。

(委員) 反論までであるとんでもありとなる。反問は今の質問は違うということだと思う。実際は反論までしていると思うが反論を権利として認めるのであればもめることとなる。質問権を侵害してはいけないため、反問があれば時間を止めて質問の時間を残すことができることを想定している。もう一つは改選後すぐであったため執行部の方が情報が多いため、質問の確認までは認めようということになっている。長い答弁はよくないことをはっきりさせて反問、反論の手続きをしてもらうということならもう一度ルールを作り直す必要がある。議員が誤った根拠で質問している場合は反問権として行使してもらえばよいと思う。

(議長) 確認では意味がないためある程度はできるようになっている。他の議会では回答は含めず質問の時間だけを決めている議会もある。

(委員長) 要綱についてどうするか会派に持ち帰り意見を伺いたい。

3 その他

(委員長) 次回の議会改革特別委員会は6月30日午前10時からとする。

以上で議会改革特別委員会を終了する。